

令和6年12月2日
土木部工事第一課

自動車汚損事故の発生について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和6年10月8日(火) 午前9時頃
(天気: 雨)
- (2) 発生場所 世田谷区内
- (3) 事故内容 相手方(以下「乙」という)の運転する車両が、世田谷区(以下「甲」という)が管理する区道において信号待ちのため停車していたところ、車両の横にある降車停留所に路線バスが進入した際、損傷した路面の窪みに溜まっていた雨水が乙の車両に跳ね上がり、雨水に含まれていたタールが車両左側面等に付着し汚損した。
- (4) 相手方等 別紙のとおり

2 事後の対応

- (1) 現場において甲乙立会いのもと事故内容や汚損状況について確認し、乙とは誠実かつ公正に示談交渉を行っている。
- (2) 当該箇所の道路の損傷については、直ちに補修を行うと共に、同様な損傷が発生していないかバス停留所周辺のパトロールを重点的に行う。